

## 条件付一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6並びに山形市水道事業及び公共下水道事業財務規程（昭和46年水道事業管理規程第3号）第117条の2及び山形市契約規則（昭和39年市規則第18号。以下「規則」という。）第18条の規定により公告する。

なお、この入札は、山形市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和6年9月25日

山形市上下水道事業管理者  
伊藤 浩之

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 工事名 蔵王ダム量水井更新工事

(2) 工事場所 山形市大字上宝沢地内

#### (3) 工事の概要

##### ア 工種

水道施設工事

##### イ 主な工事等

水道施設工事

・樹木撤去工	1式	・仮設道路工	1式
・量水井掘削工	1式	・仮置土処理工	1式
・量水井埋戻工	1式	・躯体工（26.3m×8.9m×H5.8）	1式
・躯体内配管布設工	1式	・躯体内架台設置工	1式
・φ500 導水管布設工	1式	・φ500 導水管配管土工	1式
・φ300 越流管配管布設工	1式	・φ300 越流管配管土工	1式
・φ200 排水管配管布設工	1式	・φ200 排水管配管土工	1式
・仮設土処理工	1式	・既設量水井撤去土工	1式
・既設量水井躯体撤去工	1式	・既設管撤去工	1式
・既設管撤去土工	1式	・場内整備土工	1式
・場内設備付帯工	1式		
・電動制御弁（φ500 ジェットポート）	1個	・手動制御弁（φ500 Lo-tm）	1個
・手動制御弁（φ500 ジェットポート）	1個	・手動バタフライ弁（φ500 7.5K）	5個
・ダビットストレーナ（φ500）	1個	・バケットストレーナ（φ500）	1個

## 電気

・現場操作盤	1面	・取引用計器箱	1面
・通信回線用端子箱	1面	・蔵王ダム取水流量計	1組
・ストレーナ1次圧力計	1組	・ストレーナ2次圧力計	1組
・テレメータ装置(子局)移設	1式		

### (4) 工期

令和9年 2月26日まで

### (5) 予定価格

372,939,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）

## 2 入札書の受付期間、開札日時及び開札場所

- (1) 入札書の受付期間 令和6年11月1日（金）午前8時30分から  
令和6年11月5日（火）正午まで
- (2) 開札日時 令和6年11月6日（水）午前9時30分
- (3) 開札場所 山形市上下水道部 3階 301会議室

## 3 入札参加者の資格

- (1) 次に掲げる要件を全て満たす企業により構成される自主結成方式の共同企業体（以下「特定建設共同企業体」という。）とする。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - イ 規則第25条第2項の規定に基づき、令和5・6年度山形市上下水道部競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - ウ 本工事の入札において、本工事における他の特定建設共同企業体の構成員になっていないこと。
  - エ 入札参加資格の確認日（参加資格確認申請書の受付期間の末日）から本件入札の執行日まで間に山形市上下水道部工事請負業者指名停止要綱（平成7年4月1日施行）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
  - オ 本件入札時点において、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の命令を受けていないこと又はそのおそれがないこと。
  - カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続（同法に基づく更生計画の認可の決定後である場合を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（同法に基づく再生計画の認可の決定後である場合を除く。）中のものでないこと。
  - キ 山形市建設工事請負契約約款第49条第11号の規定に該当しない者であること。
  - ク 入札に参加しようとする者の間で、一方の会社等の代表者が他方の会社等の代表者を現に兼ねていないこと。
  - ケ 山形市上下水道部電子入札運用基準（平成22年10月1日施行。以下「運用基準」という。）第4条第1項の規定に基づき電子入札システム（規則第17条第3号に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。）による利用者登録を行っている者又は運用基準第6条の規定に基づき管理者が認める紙入札参加者であること。
- (2) 各構成員の出資割合は、30%以上とすること。ただし、特定建設共同企業体の代表者の出資割合を構成員中最大とすること。
- (3) 構成区分及び条件は、次のとおりとする。
  - ア 代表者（I）
    - (ア) 山形市内に、本店を有していること。

- (イ) 令和 5・6 年度山形市上下水道部競争入札参加資格者名簿に水道施設工事での登録があること。
- (ウ) 山形市上下水道部工事の請負に係る指名競争入札参加者の等級別格付に関する規程（平成 17 年山形市水道事業管理規程第 14 号）第 4 条の規定に基づき、水道施設工事について A 等級に格付されていること。
- (エ) 水道施設工事業において建設業法第 3 条第 1 項に規定する特定建設業の許可を受けていること。
- (オ) 本工事について、建設業法に基づく水道施設工事業に係る専任の主任技術者又は監理技術者（水道施設工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る。）を配置できることとともに、常駐の現場代理人を配置できること。なお、現場代理人と主任技術者又は監理技術者は兼務することができるものとする。但し、常駐の現場代理人の配置については、山形市上下水道部で定める現場代理人の常駐義務緩和を認める条件に該当する場合はその限りでない。

#### イ 構成員（Ⅱ）

- (ア) 山形市内に本店を有していること。
- (イ) 令和 5・6 年度山形市上下水道部競争入札参加資格者名簿に水道施設工事での登録があること。
- (ウ) 山形市上下水道部工事の請負に係る指名競争入札参加者の等級別格付に関する規程（平成 17 年山形市水道事業管理規程第 14 号）第 4 条の規定に基づき、水道施設工事について A 等級に格付されていること。
- (エ) 本工事について、建設業法に基づく水道施設工事業に係る専任の主任技術者又は監理技術者（水道施設工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る。）を配置できること。
- (オ) 公益社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿に「配水管技能者（大口径）」として登録されている者を雇用していること。

#### 4 入札参加資格確認申請書等の受付期間、受付時間及び受付場所

本件入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等の書類を次に掲げる期間内に、次に掲げる受付場所へ提出するとともに、電子入札システムにより参加資格確認申請の手続を行うものとする。

- (1) 受付期間  
令和 6 年 9 月 25 日(水)から令和 6 年 10 月 8 日(火)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付時間  
午前 9 時から正午までと、午後 1 時から午後 5 時まで（最終日は正午まで）
- (3) 受付場所  
山形市南石関 27 番地 山形市上下水道施設管理センター内  
山形市上下水道部総務課 契約係 電話 023-645-1177 内線 224 番  
なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の用紙は、山形市上下水道部のホームページに掲載するほか、上記受付場所において配付する。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除する
- (2) 契約保証金

規則第7条の規定に基づく山形市建設工事請負契約約款第4条に規定する保証（保証金額は、契約金額の100分の10に相当する額とする。）を付すこと。

## 6 その他

- (1) 本件工事の入札については、山形市上下水道部最低制限価格制度を適用する。
- (2) 本工事の入札で紙入札を行うことができる者は、紙入札について管理者の承諾を得た者に限る。紙入札の承諾手続は、運用基準により、「紙入札（見積り合わせ）参加承諾願」を入札書の受付開始日の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の正午まで上下水道部総務課まで持参し提出すること。
- (3) 本工事は、山形市建設工事週休2日確保工事実施要領（令和6年4月1日施行）に基づく発注者指定型の対象工事であり、予定価格の算定に当たり4週8休以上の現場閉所率による経費の補正を行っている。その他必要な事項は、特記仕様書に記載する。
- (4) 詳細については、別紙「入札説明書」による。なお、別紙は、山形市上下水道部のホームページに掲載するほか、上記受付場所において保管するものとする。

## 7 問い合わせ先

上記受付場所とする。